



## はじめに

「みどり通信」は、みどり認定<sup>※1</sup>に関する最新の情報を月1回お届けする情報誌です。生産者の皆様にとって、みどり認定を知るきっかけとなれば幸いです。

今回はグループ申請<sup>※2</sup>を中心に紹介します。グループ申請は、個々の生産者の手続きの簡素化だけではなく、目標値の共有や全体で施肥の見直しにつながる等のメリットがあります。申請はJAの部会や任意団体でも可能です。

## ※1 &lt;みどり認定とは&gt;

みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む農林漁業者を都道府県が認定。

## ※2 &lt;グループ申請とは&gt;

農協の生産部会など、同じ品目や取組を行う生産者がまとめて1つの計画を作成・申請し、グループ（団体）として認定を受けることが可能。



みどり認定の手引き

## 生産部会

化学肥料・化学農薬を削減した栽培基

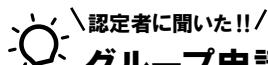
グループのイメージ

## 1 各地のみどり認定（グループ申請）の事例

## (1) 無茶々園(愛媛県)

無茶々園は、愛媛県西予市明浜町を中心に、化学肥料不使用、化学農薬の5割以上低減を基本方針として、温州みかんをはじめ、複数種の柑橘の栽培と販売に取り組んでいるグループです。

1974年の創設以来、環境保全型の農業を行っており、今回、強い農業づくり総合支援交付金を活用して選果場を整備する際に、80名でグループ申請を行いました。今後も取組面積を維持しながら環境保全型農業を継続できる栽培体系や販売体制の構築を進めています。



## グループ申請のココがいい！①

グループ申請にすることで、80名の構成員の個々の書類作成にかかる負担を軽減できました。また、みどり認定の計画を作成することで、施肥設計の見直しにつながるといった利点がありました。



無茶々園のポンカン



代表取締役 大津 清次

## 【みどり認定 計画イメージ】

## 計画申請時 (R5) → 目標 (R10)

## (土づくり)

- 堆肥等有機質資材の施用
- みかん搾汁粕堆肥等



使用なし → 0.5 t

## (化学肥料の使用減少)

- 有機質肥料の施用

有機質肥料のみを施用  
0kgN/10a → 0kgN/10a  
(慣行: 16~20kgN)

## (化学農薬の使用減少)

- 機械による除草
- 天然物質由来農薬の利用

9回以下 → 9回以下  
(慣行: 18回)

※レモンは慣行14回のところ、7回以下

## 【表に一覧でまとめて準備したもの】

- 取組面積の現状と目標（品目ごとに）
- 環境負荷低減事業活動の取組内容をまとめたもの
- 経営規模や所得をまとめたもの

## &lt;作成イメージ&gt;

番号	氏名	取組面積		経営規模		活用予定の特例措置		
		現状(a)	目標(a)	現状(a)	目標(a)	税制	融資	補助金等
1	Aさん	1000a	1200a	1300a	1500a			
2	Bさん	700a	800a	700a	800a			
3	Cさん	750a	900a	800a	950a			
4	Dさん	850a	1000a	1000a	1200a			
5	Eさん	1000a	1100a	1000a	1100a			
合計		4300a	5000a	4800a	5550a			

## 環境負荷低減事業活動の取組面積

74.63ha → 77.65ha

おうらたてばやし

## (2)JA邑楽館林 朝穫きゅうり研究会(群馬県邑楽郡)

JJA邑楽館林 朝穫きゅうり研究会(56経営体)では、同会全体で堆肥・有機質肥料の施用による土壤環境改善及び化学肥料の使用低減を図るとともに、耐病性品種の導入・防虫ネットの展張・生物農薬の使用等のIPM(総合防除)に取り組み、化学農薬の使用低減を図ります。みどり認定を同会の加入要件とすることで、環境に配慮した栽培により差別化し、消費者へPRしていきます。



邑楽館林のきゅうり

### ＼認定者に聞いた!!／ グループ申請のココがいい！②

グループ申請にすることで、会員全員のみどり認定の更新時期が把握でき、更新漏れ防止につながります。また、目標・達成水準を数値化することで、進捗管理をしやすくなるとともに、会員のモチベーションアップにもつながります。

#### 【みどり認定 計画イメージ】

#### 計画申請時 (R5) → 目標 (R10)

(土づくり) ・堆肥の施用	堆肥	1.3 t → 1.3 t
(化学肥料の使用減少) ・有機質肥料の施用	化学肥料	39.6kgN/10a → 30.0kgN/10a (慣行: 40kgN/10a)
(化学農薬の使用減少) ・耐病性品種の導入 ・防虫ネットの展張 ・生物農薬の使用 ・天然物由来農薬の使用	化学農薬	63回/経営体 → 50回/経営体 (慣行: 63回)

#### 環境負荷低減事業活動の取組面積

1,133a → 1,133a



栽培の様子

## (3)JA新すながわ 特別栽培米生産組合(北海道空知郡)

JJA新すながわの特別栽培米生産組合(構成員68名)は、化学肥料・化学農薬の5割低減及び秋耕でのGHG(温室効果ガス)削減に取り組む面積を5年間で365haから450haに拡大する目標を立て、みどり認定を取得しました。目標達成に向けて、施肥設計を含む生産技術指導、組織内での出来高の個人成績の公表を行います。また、販売面では、ホクレンとも協力しながら、専用の米袋を用い、全国でのブランド化を図ります。



専用の米袋

#### 【みどり認定 計画イメージ】

#### 計画申請時 (R5) → 目標 (R10)

(土づくり) ・有機質資材の施用 LY水稻用(有機入り)ペレット885 (N: 8%)	堆肥	40kg → 60kg
(化学肥料の使用減少) ・有機質肥料の施用 ・土壤診断を毎年度実施	化学肥料	10kg/10a以下 → 5kg/10a以下 (慣行)
(化学農薬の使用減少) ・種子温湯消毒の実施 ・フェロモントラップ導入による防除回数の削減 ・珪酸資材の生育促進効果を利用し、病害を抑制 ・色彩選別機により、害虫被害粒を除外し、防除回数を削減	化学農薬	22成分以下 → 10成分以下 (慣行)

#### 環境負荷低減事業活動の取組面積

365ha → 400ha



施肥面談の様子



秋鋤きこみの様子

## 2 みどりの食料システム戦略グループの動き

### (1)基盤確立事業を認定しました

2月6日に堆肥製造のための攪拌機を販売する(株)岡田製作所の基盤確立事業実施計画を認定しました。また、みどり税制対象機械全75機種を掲載した税制対象機械カタログも是非ご覧ください。

基礎なしロータリー式攪拌機



株式会社岡田製作所



税制対象  
機械カタログ

### (2)畜産農家向けのみどり認定チラシを公開しました

農業者だけではなく畜産農家も認定を受けられます。畜産農家向けのみどり認定チラシをHPに掲載していますのでご覧ください。



畜産農家向け  
チラシ

### (3)逆引き施策活用ガイドブックを活用ください

みどりの食料システム戦略の推進に向けて、関連予算や税制、金融など農業者や事業者の皆さまが活用できる支援措置をまとめた「みどり戦略施策活用ガイドブック」を作成しています。取り組みたい内容からさかのぼって支援措置を探することができますのでご活用ください。



逆引き施策活用  
ガイドブック

### (4)みどり認定を受けることで優遇される予算事業が増えました！

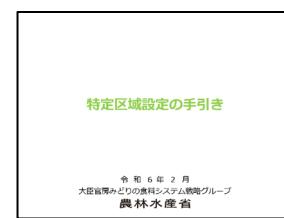
みどりの食料システム法の計画認定等を受けることで、補助事業の優先採択が受けられるメリットがあります。R5補正・R6予算では、新たに14の補助事業が加わり、合計33の補助事業で優先採択の措置がありますのでご活用ください。



補助事業の  
優先採択措置一覧

### (5)特定区域設定の手引きを作成・公表しました(都道府県、市町村向け)

地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む特定区域設定に関する手続きや記載内容を載せた「特定区域設定の手引き」を作成・公表しました。作成の際には、本省もサポートしますので、次頁メールアドレスへご相談ください。



特定区域設定  
の手引き

### (6)説明会・研修会などに講師を派遣します！

みどりの食料システム戦略や認定制度、クロスコンプライアンス等について、農林水産省みどり担当が御説明します。J-クレジット制度や「見える化」の取組も含め、御要望がありましたら、お近くの地方農政局のみどり担当窓口までお気軽にご相談ください。

## みどり通信がきっかけで講演会に呼んでいただきました

1月29日は秋田県ウィンターセミナーで「みどりの食料システム戦略と活用可能な技術について」をテーマに、1月31日は鹿児島県で「農業分野における温室効果ガスの削減について」をテーマに研修会を行いました。

会場でも多くの質問をいただきありがとうございました。



秋田県

(ウィンターセミナー)

鹿児島県

(環境と調和した農業推進研修会)

### 【最近の主な周知活動】

- 1/29 【秋田県】 ウィンターセミナー（鎌田）
- 1/31 【鹿児島県】 環境と調和した農業推進研修会（宮田）
- 2/17 【静岡県】 MOA役員研修会（清水）

### ◇御意見・御感想等をお寄せください◇

本メルマガに関する御意見・御感想や取り上げてほしいテーマのほか、御自身の所属する都道府県・市町村の取組（300字程度）を掲載してほしい！といった声もお待ちしております。以下のメールアドレスまでお寄せください。

メールアドレス：[midorihou\\_kankyo\\_bio@maff.go.jp](mailto:midorihou_kankyo_bio@maff.go.jp)

### 【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ  
(担当：藤田、中山)

TEL：03-6744-7186

みどり認定の最新情報をお届け！「みどり通信」

